

集約と連携のまちづくりを進める便 Vol.54

本号では、国の補助事業や災害リスクマップ情報について紹介しております。

- 1) 県では、「集約と連携のまちづくり」を進めています
- 2) 都市計画区域外への支援について
- 3) 寄付金を活用した民間まちづくり事業について
- 4) 水害リスクマップ情報について

- 1) 県では、「集約と連携のまちづくり」を進めています

・県都市計画課では、持続可能な「集約と連携のまちづくり」を進めていくため、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の作成などの市町村の取組を支援しています。

・「立地適正化計画」に基づく事業に対しては、国による総合的・集中的な支援を行う「都市構造再編集中支援事業」を活用することができます。

・立地適正化計画策定の有無に関わらず、計画づくりやまちづくりに関する事業・各種施策などについて、質問・お悩み等ありましたら、お気軽にご相談ください。

県内立地適正化計画作成市町村数 <令和4年12月時点>

公表済：30市町村

作成中：2市町

R4 都市構造再編集中支援事業

活用市町村数：19市町

事業数：23地区

【情報提供】

- 2) 都市計画区域外への支援について

・国土交通省では、多様なライフスタイルを支える持続可能な多極連携型まちづくりとして、中心市街地の充実だけでなく、日常生活を営む身近なエリアにも必要な機能が確保された「地域生活拠点」を形成するとともに、中心市街地と地域生活拠点を結ぶ公共交通ネットワークの確保を推進しています。

・都市計画区域外であっても、「地域生活拠点」の形成に対する都市再生整備計画や都市構造再編集中支援事業等の支援が実施されることとなります。

※立地適正化計画又は立地適正化の方針で地域生活拠点と位置付けられた区域かつ都市機

能誘導区域と公共交通ネットワークで結ばれた地域が施行地区となります。

詳しくは、以下の令和5年度予算概要をご覧ください。

令和5年度国土交通省予算概要 P7～、P19～（国土交通省HP）

⇒ https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_008870.html

3) 寄付金を活用した民間まちづくり事業について

・前橋市では、市へ寄せられたまちづくりに対する寄付金をもとに、前橋市アーバンデザインファンドを創設し、民間主体のまちづくり事業を支援する「アーバンデザインファンド事業」を実施しております。

前橋市アーバンデザインファンド：（一財）民間都市開発推進機構と前橋市が共同でファンドを設立

・前橋市では、地域の賑わいの創出に向け、遊歩道公園の親水化や車道の高質化等の事業に対して助成を予定しております。

・国土交通省では、寄付（ふるさと納税）等による資金拠出を受けながら、一定エリア内で行われる民間まちづくり事業に対し、民都機構のまちづくりファンドの仕組みを通じて助成を行う「共助推進型まちづくりファンド支援事業」を今年度より実施しています。

国土交通省公表

⇒ https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000389.html

前橋市HP

⇒

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/toshikeikakubu/shigaichiseibi/gyomu/kanminrenkeimatidukuri/34>

4) 水害リスクマップ情報について

・国交省で、水害リスクを踏まえた防災まちづくりの推進にあたり、1級河川(国管理区間)において水害リスクマップ情報を公表しました。

※水害リスクマップは、多段階の浸水想定図（発生頻度は低いものの浸水範囲が広い洪水や浸水範囲は狭いものの発生頻度が高い洪水など、様々な規模の洪水の浸水想定図）を重ね合わせたものです。

防災まちづくりや防災指針の検討などに活用できると思います。

水害リスクポータルサイトから確認できます。

⇒ https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/risk_map.html

また、関東地整の都市整備課がまちづくりに関する情報を幅広く発信するため「まちづくりnote」という公式ブログをはじめました。

国営公園や下水道などの事業や事例紹介などの掲載を予定しているそうです。

記事はまだ少ないですが、下妻市の「waiwai ドームしもつま」の調整池としての活用や砂沼の水辺のまちづくりが紹介されています。

公式ブログページ： https://note.com/kanto_machinote/all